

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中で、医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

これらの新たな政策課題への対応と細やかな公的サービスを提供するためには、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

しかしながら、政府においては、社会保障費の圧縮や「公的サービスの産業化」など地方財政を中心とした歳出削減にむけた議論が加速しています。本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割であります。

以上のことから、2019年度の地方財政の安定確保に向けて、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

記

- 1 増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」については、廃止・縮小を含め、慎重に検討すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえた地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- 4 災害時における住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であるため、対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。
- 5 地域間の財源偏在性の是正のため、国税から地方税への税源移譲を進めるとともに、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証すること。

- 6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の一層の強化を図るとともに、地方交付税原資の確保については臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税に対する法定率の引き上げを検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成30年6月25日

伊 那 市 議 会